

「児童生徒の心のケアについて」

保護者のみなさまは、今回の新型コロナウイルスの影響によって、お子様の心と体のケアに、いつも以上に気を配っていると思います。

北海道教育委員会 は、新型コロナウイルスを理由としたいじめをすることは、許されるものではないと考えているので、いじめが起らないように早めの発見と早めの対応ができるように取り組んでいます。

特に、学校が再開した時に、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるように、市町村教育委員会や学校と連携し、次の点に取り組んでいます。

1 困ったときの相談

- 新型コロナウイルスを理由としたいじめで困っているときは、クラスの先生や教育相談の担当の先生などに知らせてください。
- いじめなどの問題や心の不安などについては、24時間無料で電話相談できる「子ども相談支援センター」へ連絡してください。(0120-3882-56)

2 専門家への相談

- 心のケアや福祉の専門家（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー）を学校へ呼ぶことができます。必要な時は、学校に知らせてください。

3 その他の取り組み

- 誰かをいじめたりすることは許されないということを、学校が始まった時に改めて子どもたちに教えるようお願いしています。
- ネットパトロールをして、インターネット上にいじめなどについての書き込みがないかを確認しています。